

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 当事業年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用しています。
なお前事業年度の数値は、当年度の表示に見合うよう適宜組み替えています。
- (2) 商品(書籍等)の評価基準及び評価方法
個別原価法を採用しています。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物付属設備及び什器・備品……………内部造作については、法人税法の規定による定額法により、また内部造作以外については、法人税法の規定による定率法または旧定率法もしくはリース期間定額法により減価償却を実施しています。

ソフトウェア……………法人税法の規定による定額法により減価償却を実施しています。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
法人税法の規定による限度相当額その他、必要に応じ、取引先の資産状況等を勘案して計上しています。

賞与引当金
従業員に対する支払予定額を見積り計上しています。

退職給付引当金
役員及び従業員の退職金要支給額に相当する金額を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース会計を適用しています。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっています。なお、控除対象外消費税等は当期の費用として計上しています。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は次のとおりです。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産 退職給付引当預金	404,613,233	33,696,100	31,265,500	407,043,833
合 計	404,613,233	33,696,100	31,265,500	407,043,833

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は次のとおりです。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産 退職給付引当預金	407,043,833			407,043,833
合 計	407,043,833			407,043,833

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりです。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 付属 設備	38,345,999	16,917,780	21,428,219
什 器 ・ 備 品	95,248,227	53,252,006	41,996,221
ソ フ ト ウ エ ア	262,149,509	200,405,664	61,743,845
合 計	395,743,735	270,575,450	125,168,285

5. 法人税、住民税及び事業税

税効果会計の適用における主要な一時差異項目には賞与引当金、退職給付引当金及び税務上の繰越欠損金があります。

また、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な原因は繰延税金資産の回収可能性を考慮した評価引当金を計上しているためです。